

「福井県中小企業産業大学校」の指定管理者候補者の選定について

福井県中小企業産業大学校の指定管理者の申請の募集について、福井県中小企業産業大学校指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 公益財団法人ふくい産業支援センター
- 2 所在地 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16
- 3 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、福井県中小企業産業大学校指定管理者選定委員会の審査において、福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、利用者のサービス向上のための取組や研修の企画に関する提案内容は優れており、福井県中小企業産業大学校の設置目的を最も効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

徳前 元信	公立大学法人福井県立大学経済学部 学部長・教授
占部 治	独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部 本部長
佐々木輝明	福井県経営者協会 副会長
佐々木知也	東工シャッター株式会社 代表取締役社長
吉田 善男	福井県産業労働部労働政策課 課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		公益財団法人 ふくい産業支援センター
1 県民の平等な利用が確保されていること	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・研修の企画に関する提案内容 ・学びなおし支援の企画に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・新たな企画提案（自主事業等）の有無、内容	200	145
3 管理の経費の縮減 ・管理運営にかかる県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性	150	135
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、保険対応等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢	150	121
総合得点（満点500）	500	401

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

③ 講評

- 審査基準①については、特に問題なく適と評価された。
- 審査基準②については、施設ホームページの充実や研修をフィードバックする仕組みを求める意見もあったが、計画全体としては高く評価された。
特に、空室状況検索から利用申込みまで可能なインターネット予約サービスなどの利用者のサービス向上のための取組や、サービス産業向け講座、実習を組み合わせた生産管理講座の新設、また自主事業のものづくりインストラクター養成スクールなどの提案が評価された。
- 審査基準③については、提案された管理経費は妥当であると評価された。
- 審査基準④については、独自性や将来的なビジョンを持った管理運営など、より一層の努力を求める意見もあったが、過去の管理運営実績やノウハウの蓄積から、十分な能力があると評価された。
- 以上を総合的に評価した結果、公益財団法人ふくい産業支援センターは、指定管理者の指定の基準を満たしているものと評価された。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。